

平成25年8月9日からの大雨による被害状況等について

平成25年 8月 28日 19時00分現在
秋 田 県 災 害 対 策 本 部

1 気象情報

種別	発表日時	解除日時	状況	対象地域
大雨警報	8月9日 5時55分～	～8月10日 19時53分	解除済	鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、上小阿仁村、能代市、藤里町、三種町、八峰町、秋田市、大仙市、仙北市
洪水警報	8月9日 5時55分～	～8月9日 22時54分		
土砂災害警戒情報	8月9日 6時45分～	～8月10日 19時25分	解除済	鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、上小阿仁村、能代市、藤里町、八峰町、仙北市
竜巻注意情報	8月9日 8時51分～	～8月9日 11時00分	解除済	県内全域
記録的短時間大雨情報	<ul style="list-style-type: none"> ・8月9日 7時34分 大館市北部付近、北秋田市北部付近、藤里町付近、八峰町付近で1時間に約110ミリ ・8月9日 8時 2分 大館市北部付近で1時間に約120ミリ以上 ・8月9日 9時 4分 大館市北部付近、藤里町付近で1時間に約110ミリ以上 ・8月9日10時50分 鹿角市北部付近で1時間に約100ミリ 			

2 人的被害

市町村名	死者(人)	行方不明(人)	重傷(人)	軽傷(人)
仙北市	6	0	1	1
計	6	0	1	1

○被害状況の内訳

- ・仙北市 死亡6（田沢湖田沢地内 土石流による住家の埋没）
重傷1（田沢湖田沢地内 土石流による住家の埋没）
軽傷1（田沢湖田沢地内 土石流による住家の埋没）

3 建物被害等

市町村名	住家被害(棟)				非住家被害(棟)				公共施設(箇所)	崖崩れ等(箇所)	その他
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	全壊	半壊	一部破損			
鹿角市		3		23	171	1			87	7	203
小坂町					2				1		4
大館市		13		150	279				232	5	140
北秋田市				1						2	
藤里町					1				1		
仙北市	5	1		3	2	9	1		7	1	
計	5	17		177	455	10	1		328	15	347

○被害状況の内訳

- ・鹿角市 住家半壊3（花輪地区）
住家床上浸水23（花輪地区21、十和田地区2）
住家床下浸水171（花輪地区116、八幡平地区10、十和田地区26、尾去沢地区19）

非住家全壊1（花輪地区）

非住家浸水87（花輪地区70、八幡平地区1、十和田地区12、尾去沢地区4）

公共施設7（十和田小、末広小、花輪北小、尾去沢小、平元小及び花輪第一中の浸水等、花輪スキー場ジャンプ台等への土砂流入）

- ・小坂町 住家床下浸水2（万谷）、非住家浸水1（万谷）
- ・大館市 住家半壊13（沼館1、出口5、花岡4、釈迦内1、猿間1、宮袋1）
住家床上浸水150（沼館51、池内26、花岡18、大滝13、その他42）
住家床下浸水279（池内48、沼館32、松峰25、栄町・水門町28、その他146）
非住家浸水232（沼館61、松峰25、栄町・水門町18、御成町27、その他101）
公共施設5（桂城小、上川沿小、大館工業高校及び大館鳳鳴高校のグランド冠水等、大館少年自然の家への土砂流入等）
- ・北秋田市 住家床上浸水1（綴子）
公共施設2（福祉施設「かざはり苑」浸水、秋田北鷹高校演習林内林道路路面流出）
- ・藤里町 住家床下浸水1（藤琴）、非住家浸水1（藤琴）
- ・仙北市 住家全壊5（田沢）、住家半壊1（田沢）、住家床上浸水3（生保内1、田沢2）、住家床下浸水2（田沢）、非住家全壊9（田沢）、非住家半壊1（田沢）、非住家浸水7（生保内3、田沢4）、公共施設1（田沢湖スキー場駐車場の路肩崩落）

4 避難等の状況

(1) 避難指示

市町村	地区名	発令・解除日時	世帯数	人数	避難先	原因
大館市	越山	8月 9日 9時15分発令 8月 9日19時50分解除	7世帯	15人	公民館越山分館	土砂崩れのおそれ

(2) 避難勧告

市町村	地区名	発令・解除日時	世帯数	人数	避難先	原因
鹿角市	花輪	8月 9日11時15分発令 8月 9日18時30分解除	1,150世帯	2,707人	花輪市民センター	富士川氾濫のおそれ
大館市	蛭沢	8月 9日 9時35分発令 8月 9日19時50分解除	5世帯	10人	越山分館	土砂崩れのおそれ
	出口1常会	8月 9日 9時50分発令 8月 9日19時50分解除	21世帯	70人	田代公民館	氾濫のおそれ
	花岡町桜町	8月 9日 9時50分発令 8月 9日19時50分解除	27世帯	69人	花岡公民館	土砂災害等のおそれ
	花岡町前田	8月 9日 9時50分発令 8月 9日19時50分解除	54世帯	142人	花岡公民館	土砂災害等のおそれ
	沼館	8月 9日10時25分発令 8月 9日19時50分解除	192世帯	575人	沼館の湯、釈迦内公民館	氾濫のおそれ
	高館下	8月 9日10時58分発令 8月 9日19時00分解除	62世帯	189人	釈迦内公民館	氾濫のおそれ
	猿間	8月 9日10時15分発令 8月 9日19時00分解除	8世帯	20人	猿間町内会館	土砂災害等のおそれ
	横岩	8月 9日11時42分発令 8月 9日20時45分解除	67世帯	186人	田代公民館	氾濫のおそれ
	清水3・4・	8月 9日11時42分発令	819世帯	1,909人	秋田看護福祉大	長木川氾濫のお

	5丁目	8月9日19時00分解除		人学	それ	
	山田渡	8月9日14時38分発令 8月9日19時00分解除	39世帯	110人	下川沿公民館	氾濫のおそれ
仙北市	田沢湖田沢 字先達、供 養佛	8月9日13時53分発令	55世帯	152人	仙北市田沢湖総 合開発センター	土石流等の発生 のおそれ
		8月11日17時10分一部 解除（7世帯26人）	48世帯	126人		
		8月12日16時50分一部 解除（16世帯53人）	32世帯	73人		
		8月12日19時00分一部 解除（10世帯25人）	22世帯	48人		
		8月13日9時10分一部 解除（2世帯3人）	20世帯	45人		
		8月13日16時00分一部 解除（4世帯5人）	16世帯	40人		
		8月13日17時45分一部 解除（1世帯3人）	15世帯	37人		
		8月16日13時30分一部 解除（6世帯12人）	9世帯	25人		
		8月19日10時24分発令 （34世帯91人） 8月19日15時00分一部 解除（38世帯100人）	43世帯	116人	仙北市田沢交流 センター	

(3) 自主避難

市町村	地区名等	世帯数	人数	避難先	原因
大館市	山田	10世帯	16人	洞曇寺	戸沢川氾濫のため
	扇寿苑	不明	100人	扇田病院・比内福祉センター	冠水のおそれ
	猿間	1世帯	3人	十二所公民館	道路冠水のため
	沼館	3世帯	4人	沼館温泉会館	道路冠水のため

※ 8月10日9時30分現在、自主避難については全て帰宅済み

5 道路規制の状況

(1) 国管理道路

- ・国道7号 秋田県大館市早口地内 8月9日10時30分から全面通行止め → 8月10日7時30分解除
- ・国道46号 仙北市田沢湖生保内～岩手県雫石町柿木間 8月9日11時07分から全面通行止め
→ 8月12日7時00分から岩手県雫石町地内で片側交互通行

(2) 県管理道路

- ・最大24箇所まで全面通行止め、1箇所まで片側交互通行
- ・現在の規制状況は次のとおり

規制区分	地域	路線名（規制箇所）	規制理由
全面通行止め	鹿角管内	十二所花輪大湯線（尾去沢）	土砂崩落
		田山花輪線（花輪）	土砂崩落
		雪沢十和田毛馬内線（瀬田石）	土砂崩落
	北秋田管内	白沢田代線	路肩決壊

		雪沢十和田毛馬内線（雪沢）	土砂崩落
	山本管内	西目屋二ツ井線（真名子）	土砂崩れ
		西目屋二ツ井線（藤琴）	路肩決壊
	計	5路線7箇所	
片側交互通行	北秋田管内	大館十和田湖線（雪沢）	路肩決壊
		大館十和田湖線（籠谷岱）	路肩決壊
		十二所花輪大湯線（十二所）	路肩決壊
	計	2路線3箇所	
規制解除	鹿角管内	国道103号（郡界）	橋台背面道路崩落
		国道282号（東北道下）	冠水
		国道282号（湯瀬温泉）	土砂流出
		大館十和田湖線（小坂鉦山）	土砂崩落
		田山花輪線（扇ノ間）	冠水
		大館十和田湖線（小坂：雪沢関連）	冠水
		十二所花輪大湯線（花輪）	道路崩落
	北秋田管内	国道103号（郡界）	道路崩落
		国道105号（阿仁）	冠水
		十二所花輪大湯線（十二所）	土砂崩落
		比内田代線（川口）	冠水
	仙北管内	国道105号（上桧木内）	冠水
		国道341号（鎧畑ダム付近）	冠水
		田沢湖西木線（田沢湖畔）	土砂流出
		上桧木内玉川線（上桧木内）	土砂崩落
	計	10路線15箇所	

6 河川の状況

河川名	水位観測所	避難判断水位超過日時	氾濫危険水位超過日時	水防警報解除日時
藤琴川	藤琴	8月9日7時50分	8月9日8時10分	8月9日18時30分
桧木内川	宮田	8月9日8時40分	8月9日9時00分	8月9日15時40分
福士川	福士川	8月9日10時55分	8月9日12時00分	8月9日21時20分
長木川	有浦	8月9日10時30分		8月9日21時50分
	餅田	8月9日10時40分	8月9日11時00分	8月9日21時50分
米代川	末広	8月9日12時25分		8月9日18時50分
	扇田	8月9日12時10分	8月9日12時35分	8月9日21時50分
米代川(直轄)	十二所	8月9日11時50分	8月9日12時10分	8月9日21時25分

7 公共土木施設被害

(単位：件・千円)

種別	県分		市町村分		合計		備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
河川	56	1,108,500	95	978,000	151	2,086,500	早口川ほか
道路	45	794,200	49	368,000	94	1,162,200	県道十二所花輪大湯線ほか
その他	6	192,000	7	81,700	13	273,700	大館処理区中継ポンプ場ほか
計	107	2,094,700	151	1,427,700	258	3,522,400	

8 鉄道の運行状況

- 秋田新幹線 秋田～盛岡間の上下線で運転見合わせ → 8月12日から運転再開
- 奥羽本線 東能代～弘前間の上下線で運転見合わせ → 8月12日から運転再開
- 田沢湖線 盛岡～角館間の上下線で運転見合わせ
→ 8月12日から運転再開
- 花輪線 好摩～大館間の上下線で運転見合わせ
→ 8月13日から好摩～鹿角花輪間で運転再開
→ 8月19日から当分の間、鹿角花輪～大館間を代行バス等で振替輸送
→ 9月4日の始発から運転再開の見込み

9 農林水産被害

(単位：千円)

被害区分	被害額	被害内容等
農作物等	592,880	ほ場の冠水、浸水等（水稲、大豆、野菜等） 1,266ha （鹿角市、大館市、北秋田市、能代市、藤里町、仙北市 等） 比内地鶏の溺死4,500羽（大館市）
栽培施設	6,212	パイプハウスの損壊 18棟（鹿角市、大館市、仙北市 等） ミニライスセンターの浸水 2基（鹿角市）
農地・水路等施設	4,056,480	水路畦畔の法面崩落等 1,626箇所 （鹿角市、大館市、北秋田市、能代市、藤里町、仙北市） 農道の法面崩壊 77路線88箇所（鹿角市、大館市、北秋田市）
水産物	4,550	養殖魚の流出 3箇所（仙北市）
林地・林道施設	3,162,800	林地の山腹崩壊等 104箇所 （鹿角市、小坂町、大館市、藤里町、仙北市） 林道の路肩決壊等 112路線332箇所 （鹿角市、大館市、藤里町、仙北市）
計	7,822,922	

10 ライフライン

(1) 停電

- 大館市、仙北市及び横手市で最大2,364戸停電
- 8月9日18時00分現在 22戸で停電（大館市、仙北市）
 - 8月10日11時14分現在 13戸で停電（大館市、仙北市）
 - 8月10日16時55分 全面復旧

(2) 断水

- 鹿角市、大館市、藤里町及び仙北市で最大777戸（2,195人）断水
- 藤里町一の渡簡易水道（44戸103人） → 8月9日17時30分までに解消
 - 鹿角市花輪地区（2戸3人） → 8月10日10時30分までに解消
 - 仙北市田沢簡易水道（233戸559人） → 8月11日5時00分までに解消
 - 大館市真中簡易水道（498戸1,530人） → 8月13日5時30分までに解消

11 その他の被害

(1) 孤立

- ・仙北市田沢湖生保内 土砂崩れにより「駒ヶ岳温泉」宿泊客20人が孤立
→ 8月9日18時00分 開通により解消

- ・大館市田代地区 土砂崩れにより美杉集落（4世帯19人）が孤立
→ 8月12日19時00分 通行止め解除、孤立解消
- ・大館市田代地区 土砂崩れにより保滝沢集落（9世帯25人）が孤立
→ 8月11日11時30分 通行止め解除、孤立解消
- ・藤里町藤琴 土砂崩れにより「くるみ台キャンプ場」利用者2人が孤立
→ 8月10日9時09分 救助
- ・大館市早口 土砂崩れにより「早口ダム」職員4人及び釣り人1人が孤立
→ 8月11日16時00分 通行止め解除、孤立解消

(2) 一般廃棄物処理施設

大館クリーンセンター取水施設等への土砂流入により処理停止

- 家庭ゴミは8月10日から民間焼却施設で代替処理開始
- 2基の焼却炉のうち8月14日から1基稼働
- 8月21日から残る1基が稼働し復旧

(3) 休廃止鉱山抗廃水処理施設被害

- ・鹿角市及び大館市の5施設への土砂の流入等により抗廃水が漏水
鹿角市（尾去沢鉱山松子沢沈殿池排水処理場、小真木鉱山抗廃水処理場、花輪鉱山女平抗水処理場）
大館市（土倉鉱山猿間抗水処理場、岩神鉱山抗水処理場）
→8月10日より順次仮復旧し、8月21日までに本復旧

12 災害派遣等の状況

(1) 自衛隊への災害派遣要請

- 8月 9日14時29分 仙北市田沢湖における土石流による行方不明者の救助・捜索を要請
→ 8月13日18時07分 撤収要請

(2) 災害救助法

- 8月 9日19時17分 大館市、鹿角市、仙北市に災害救助法の適用を決定

(3) 義援金の募集

- ・募集期間 : 平成25年8月14日（水）～平成25年9月30日（月）
- ・義援金の受付口座 : 日本赤十字社秋田県支部、社会福祉法人秋田県共同募金会の指定口座
- ・義援金の配分方法 : 募集期間終了後、速やかに義援金募集（配分）委員会において協議の上、被災市町村に適正に配分
- ・実施主体 : 秋田県大雨被害義援金募集（配分）委員会
〔災害救助法が適用された3市、秋田県社会福祉協議会、報道機関、秋田県市長会、秋田県町村会、秋田県共同募金会、日本赤十字社秋田県支部、秋田県〕

13 警戒体制

(1) 県

- ・秋田県災害連絡室（室長：総合防災課長） 8月 9日 6時45分設置
→ 秋田県災害警戒部（部長：総合防災課長） 8月 9日 9時00分改組
→ 秋田県災害対策本部（部長：知事） 8月 9日 12時00分改組
- ・山本地域災害連絡室（室長：地域企画課長） 8月 9日 6時45分設置
→ 山本地域災害対策部（部長：地域振興局長） 8月 9日 11時00分改組
- ・北秋田地域災害連絡室（室長：地域企画課長） 8月 9日 7時25分設置
→ 北秋田地域災害警戒部（部長：総務企画部長） 8月 9日 10時30分改組
→ 北秋田地域災害対策部（部長：地域振興局長） 8月 9日 12時00分改組
- ・鹿角地域災害連絡室（室長：地域企画課長） 8月 9日 8時40分設置

- 鹿角地域災害警戒部（部長：総務企画部長） 8月 9日 9時00分改組
- 鹿角地域災害対策部（部長：地域振興局長） 8月 9日 12時00分改組
- ・仙北地域災害連絡室（室長：地域企画課長） 8月 9日 9時30分設置
- 仙北地域災害対策部（部長：地域振興局長） 8月 9日 12時00分改組
- ・雄勝地域災害対策部（部長：地域振興局長） 8月 9日 12時00分設置
- ・平鹿地域災害対策部（部長：地域振興局長） 8月 9日 12時00分設置
- ・秋田地域災害対策部（部長：地域振興局長） 8月 9日 12時00分設置
- ・由利地域災害対策部（部長：地域振興局長） 8月 9日 12時00分設置

(2)市町村

- ・大館市災害警戒対策室（室長：防災対策室長） 8月 9日 7時15分設置
- 大館市災害警戒対策部（部長：総務部長） 8月 9日 9時00分改組
- 大館市災害対策本部（部長：市長） 8月 9日 9時15分改組
- ・北秋田市災害警戒部（部長：総務部長） 8月 9日 7時30分設置
- 北秋田市災害対策本部（部長：市長） 8月 9日 12時00分改組
- 北秋田市災害対策部（部長：副市長） 8月 9日 21時00分改組
- 北秋田市災害警戒部（部長：総務部長） 8月10日 1時00分改組 → 10日19時30分廃止
- ・鹿角市災害警戒対策室（室長：総務課長） 8月 9日 8時00分設置
- 鹿角市災害警戒本部（部長：総務部長） 8月 9日 10時00分改組
- 鹿角市災害対策本部（部長：市長） 8月 9日 11時15分改組
- 鹿角市災害警戒対策室（室長：総務課長） 8月 9日 18時30分改組
- 鹿角市災害連絡室（室長：総務課長） 8月10日 20時00分改組
- ・仙北市災害対策部（部長：副市長） 8月 9日 11時50分設置
- 仙北市災害対策本部（部長：市長） 8月 9日 12時30分改組
- ・藤里町災害対策警戒部（部長：生活環境課長） 8月 9日 8時00分設置 → 9日18時00分廃止
- ・小坂町災害警戒対策室（室長：総務課長） 8月 9日 8時50分設置 → 10日18時00分廃止

【問い合わせ・連絡先】

秋田県災害対策本部（事務局：総合防災課）

TEL：018-860-4563